

（午後3時5分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番6、13番 田中さん。

〔13番（田中博晃君）登壇〕

○13番（田中博晃君）皆さん、こんにちは。少しばかりおつき合いのほどお願いいたします。

先日、実は第5回目の紀の国いっとこよいやなデバ祭というイベントのほうをさせていただきました。市長、教育長には審査員までしていただきまして、ほんまにありがとうございます。

また、今年はシティセールス推進課やDMOのほうも絡んでいただいて、高野口町内、約2,000人ぐらい、踊り子と観客あわせて来たんですけれども、その踊り子の800人ぐらいが高野口町内を歩いていってくれたことで、予想以上に反響があったということになっております。

ただ、やっていきかた等については、これからまだまだ考えていかなければならないんですけれども、総予算も40万円ぐらいで、ほとんどボランティア、市の職員の方もボランティアで来ていただいておりますので、やはり地域と市といろんなところが協働して、こんなが市民協働なのかなというような気もしています。

また来年度もやる予定ですので、議場出席者の皆さんもぜひ見に来ていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い一般質問を行います。今回は二項目です。

一つ目、これからの消防団について。

2018年度から改正道路交通法で準中型免許

が新設された。一般社団法人日本自動車会議所の調べによると、全国の消防団が所有するポンプ車やはしご車の3割強の車両が普通免許では乗れなくなるとのことである。消防団員の深刻ななり手不足の中、一部自治体では自費で免許追加取得させるのは難しいと判断し、助成する制度を設けています。

本市においても、消防団員のなり手不足、世代交代、オートマ限定免許取得者等に対し、さまざまな助成制度を考えるべき時期に来ている。よって、下記について本市の見解を問う。

一つ目、消防団員年齢分布について。

二つ目、今後、普通免許で乗れなくなるポンプ車等の台数について。

三つ目、本市独自の助成制度について。

二項目めです。障がい者入所施設の設置要望について。

和歌山県内をはじめ近隣府県の障がい者の入所施設は満床で、入所待ち人数が非常に多く、重度障がいをお持ちの方やそのご家族は、いくつかの施設でのショートステイ等のサービスをかけ持ちしていると聞いている。

また、ご家族の皆さんからは、施設そのものが足りない、親の年齢と子どもの将来を考えると何とか施設入所させたい、家族の体力、気力の心配がある等、切実な話も聞いています。

国は地域でと言っているが、現実問題として、重度障がい、特に強度の行動障がいをお持ちの方やそのご家族は、地域では受け入れが困難であるため、施設に頼らざるを得ない。

そこで、今後の対応について、以下の質問を行います。

一つ目、本市が把握する範囲で、入所を希望しながら入所できていない人数は。

二つ目、1の方々は日々どのような方法で施

設利用をされているのか。

三つ目、障がい者施設の現状に鑑み、県等に対し入所施設の新設や増床の要望を積極的に行うべきと考えるが、本市の見解は。

以上、明確な答弁をお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さんの質問項目1、これからの消防団に対する答弁を求めます。

消防長。

〔消防長（木次則雄君）登壇〕

○消防長（木次則雄君）これからの消防団についてお答えします。

一点目の消防団年代分布についてですが、本市の消防団員数は現在、585人で、実員が577人となっています。年代別では20代が10人、30代が86人、40代が212人、50代が161人、60代が105人、70代が3人となっています。

次に、二点目の、今後、普通免許で乗れなくなるポンプ車等の台数についてお答えします。

道路交通法の改正に伴い、平成29年3月12日から、普通自動車、中型自動車、大型自動車に加えて、車両総重量3.5t以上7.5t未満の自動車が新たに準中型自動車として指定され、これに対応する免許として準中型免許が新設されました。

本市の消防団車両は全部で50台ありますが、そのうち普通免許では運転できない準中型免許を要するポンプ車等は12台あります。

次に、三点目の、本市独自の助成制度についてお答えします。

全国的に消防団員数はなり手不足で、少子高齢化等による人口減少により消防団員の確保が課題となっており、和歌山県においても昨年1年間で137名減少しています。

本市においては、現時点で大幅な減少はないものの、年々減少傾向にあり、将来的に消防団員の確保や準中型自動車等を運転する者の確保が難しくなることが予想されます。

今後、消防団の円滑な活動を維持するためには消防団員数の確保が大変重要であり、特に若い世代の団員確保が必要となります。

一方、このような状況は全国的な課題となっており、平成31年3月に消防庁より、消防団員の準中型免許取得費用に対する地方公共団体の公費助成制度の創設を促すための通知があり、また、この中で、地方公共団体が助成を行った場合の助成額について地方財政措置を講じることとしていることもあわせて説明されています。

議員おただしの、免許取得費用に対する公費助成制度については、若い世代の消防団員を確保する上でも必要であると考えますので、今後この制度の創設については前向きに進めてまいります。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん、再質問ありますか。

13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。

少し画像をお願いします。

これちょっと見にくくて済みません。もともと、恐らくここで議場でおる方々の免許やったら、そこそこ大きい車まで乗れます。それが平成29年3月で普通免許、これ18歳以上と一番上に書いているんですけども、3.5t未満、車両の総重量が。最大積載量が2t未満ということで、変更されております。

先ほど答弁もいただいておったんですけども、今年の3月、総務省の消防庁のほうからそういった通知もあったということなんですけれども、この費用を特別交付税で返ってくるというふうに、額、数字まではわからないんですけども、なっておったかと思えます。

そのあたり、財政課としてはもう知っていたとか、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）ただ今おたじいだきました件についてでございますが、昨年12月に特別交付税に関する省令が改正されております。その中では、必要な金額、恐らくこれは市が助成した金額のことだと思っております、その0.5を特別交付税で措置するというような内容の改正となっております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）お金なので、名前書いてないから、実際、特別交付税で入ってきて、これがどの分というのは正直わかりにくいところはありますけれども、橋本市だけちやいますわね。どうしても年齢が上がっていく。特に消防団、今回も条例で年齢改正のほうが上がってきておりますけれども、やはりもう今は世代交代をこれからどんどんなっていくのかなと思っております。

また、実際、和歌山県内でも二つぐらいはもう既に町でこの助成金については考えておられる自治体もありますし、全国を見ていきますと、もう相当数の自治体が助成金制度を設けている。その金額であったり内容についてはさまざまですけれども、各自治体、いろんなことを考えていっているのが現状であります。

そこで、質問したいんですけれども、現時点で、準中型のポンプ車の運転のできない消防団員、先ほど20代が10名というふうに答弁いただいたんですけれども、その方々は前の免許なのか新しい免許なのか、乗れるのか乗れないのかについてお伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）消防長。

○消防長（木次則雄君）お答えいたします。

現時点では、準中型の運転できない消防団員はいないと聞いております。また、20代の若手団員が10人いますが、それも道路交通法の改正前である者で、準中型の運転資格があります。

以上です。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）ありがとうございます。

特に免許を、実際、うちのほうの消防団なんかでも世代交代が始まってきて、どうしても若い人が入ってきてほしい。ただ、若い人が来たら乗れないと。現状では乗れなくなっているし、ただ、もし何か起こった場合、基本的には運転する方って決まっておりますけれども、どうしても誰もいてないとかになった場合に、団員は集まっているのに、俺、乗られへんねんとかと言って、そのまま置いておくわけにはいきませんので、これからこのあたり、お金のかかることですが、方向性も含めて考えていかならんのかなというふうに考えております。

また、地域によってはオートマ限定免許の、恐らく橋本市もいらっしゃったと思うんですけれども、そういう団員もいらっしゃいます。いろんな自治体を見ていってみますと、オートマから、まずマニュアルに変えるのにも助成金を出している自治体もありました。ですから、この辺もやはり並行して考えていただきたいなというふうに思います。

ここでもう1個質問させていただきますけれども、先ほど、50台中12台が準中型を要するポンプ車等という、ポンプ車等が12台あるというふうなことやったんですけれども、恐らく今後、車両の更新等も行っていくかと思っております。その中で、もしかしたら、もう小型でいくよという地域も出てくるかもしれません。

そのあたりで、ここから先の、次の更新で、ポンプ車等、先ほど12台とお伺いしたんですけれども、その12台がさらに変更されていくのかどうか。12台は12台で残るのか、小型ポンプに変えるところももしかしたらあるかもしれへんへのやけども、そのあたりについて答弁願います。

○議長（土井裕美子君）消防長。

○消防長（木次則雄君）お答えいたします。

現在、消防団車両の適正化を図るために、平成22年度において消防団車両更新計画を策定しておりました。そして、この計画に基づいて車両の配備・更新をしていますので、今のところ、準中型を必要とするポンプ車が増えることはありません。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）ということは、12台は12台のまま、もうこの数字を維持していくということで間違いないか、確認だけなんですけれども、お願いします。

○議長（土井裕美子君）消防長。

○消防長（木次則雄君）間違いありません。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）これは答弁も良い答弁をもらっているのですが、あんまり、逆に余計なことを言わんほうがええんかなというような気もしていますけれども、やはり公費助成になってきた場合、さまざまな条件をつけていかなければならないと思います。

私もこの質問をするにあたって、いろんな自治体の要綱等を調べさせていただきました。そうしたら、中にはすごく何か条件が厳しいところ、条件が厳しいじゃない、書類の手続きが非常に多いところもありました。これ多分、消防長もご存じだと思うんですけども。

今回、この内容については前向きに進めていくってくれるということやったんですけども、まず一つ目が、早い時期につくっていけるかということ。どの程度のタイミングを見ているかということについて、急に、年内につくってやるわとか言えないと思うんですけども、どれぐらいのタイミングをめざしているのかというのがあれば、お答えいただけますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）消防長。

○消防長（木次則雄君）お答えさせていただきます

ます。

今後、準中型の免許を取得していない団員が増えることが予想されますので、既にこの助成制度を実施している市町村の先行事例等を参考にしながら、できるだけ早期に創設したいと思っております。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）ありがとうございます。よろしく申し上げます。

何でこれ早うしたいかと言うたら、世代交代もあるんですけども、どうしても要綱等ができた段階で、恐らく国のチェック等も受けていかなあかんのかなと、交付税算入があるということで。そうなった場合に、これからいろんな自治体がどんどん出てくるので、後回し、後回しになっていく可能性もある。

だから、ちょっと遅れたらすごく遅れてしまう。恐らくよその自治体なんかのやつを見ていたら、団員になって3年以上たった人から順番に助成していくとかとなっているんですけども、今回、議案審議で条例改正でも上がっているとおり、消防団の定年の年齢を変える議案も上がっておりますけれども、実際、そうしていかないと回っていかないと現実が恐らくあるであろうと。

これは橋本市だけではなくて、いろんな自治体がそうやと思うんですけども、それでも、その中に先駆けて、橋本市も早う手を打っていかんと、後手後手に回ったら、せっかく要綱等ができたとしても、チェックを受けるだけで1年後、極端な言い方ですけども、今年度中につくったとしても、チェックを受ける段階で1年先になってしまう可能性もあるというのが考えられるので、できるだけ急いでほしいというふうなお願いをしております。

この質問についてはもう良い答えをもらっていますので、ぜひ進めていってほしいと思いますので、よろしくお願いたします。

1 問目を終わります。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、障がい者入所施設の設置要望に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）障がい者入所施設の設置要望についてお答えします。

まず、一点目の、施設入所を希望しながら入所できていない障がい者の人数についてのご質問ですが、以前は和歌山県の主導で県下の入所調整会議を行っており、入所希望者を把握できていましたが、現在は障がいをお持ちの方またはその家族が、直接、施設に対し入所のエントリーをしているため、把握できていないのが現状です。

今は在宅で家族で頑張っているが、今後、親が年をとり、残された障がいのある子どもを、その子どもの兄弟に任せることに悩む方も多く、潜在的に入所を希望されている方を含めると、かなりの人数がいることが予想されます。

近年、障がい者の地域移行が推し進められており、実際、施設への入所ではなくグループホームを利用する方も増え、昨年度の利用実績は、施設入所者64名、グループホーム48名となっています。

このグループホームは、新設の建物もありますが、既存の賃貸のアパートを利用したものもあり、本年も市内に1箇所開設されています。

議員おただしの、強度の行動障がいをお持ちの方の中には、光や音等の環境、他人の立ち居振る舞いに過剰に反応し、中にはテレビに映った人、ものに対しても反応する方もおられます。

自傷行為や、場合によっては、意図せず他者に頭突き、体当たり、かみつきの他傷行為をしてしまうことがあり、50人いれば50通りの対応が必要となってきます。

他の入居者との兼ね合いや職員の配置基準

により、入所施設に比べ職員が手薄となりがちなグループホームでは、他の入居者より手がかかってしまうことから、対応困難としてなかなか利用に結びつかない現状があります。

また、和歌山県内をはじめ、近隣府県の障がい者の入所施設は満床で、入所待ち人数が非常に多くなっています。強度の行動障がいの特化した大阪府の施設では待機者が120人以上と大変需要が高く、府外からの入所は原則受け付けないと聞いています。

次に、二点目の、入所を希望しながら入所できていない方々の施設利用についてのご質問ですが、議員ご指摘のように、いくつかの施設でのショートステイ等のサービスをかけ持ちしている方もいますが、施設入所待ちの方が多く、ショートステイの利用についても難しい方もいます。

本市では昨年度、233件のショートステイの利用実績があり、入所に向けて計画的に利用されている方もいます。

重度の障がい、特に強度の行動障がいのある方が持っている固有の障がいの特性を理解するためには、数カ月、数年単位の粘り強さが必要です。そうすることで、当人が施設を安定した居場所として理解してもらうことにつながります。最初は1泊2日のショートステイから始まり、だんだんと期間を延ばし、徐々に施設に慣れていっていただくことが必要と考えます。

次に、三点目の、県等に対し入所施設の新設や増床の要望についてのご質問ですが、県庁障害福祉課に対し、本市における施設入所を希望する待機者の現状について報告を行うとともに、入所施設の新設や増床の要望を行っています。

今後も地域の実情に鑑み、施設入所を希望する待機者やその支援機関等と情報共有や連携をしながら、県や近畿ブロック都市福祉事務所

長連絡協議会や市長会等を通じ、施設の拡充について、国へ要望していきます。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん、再質問ありますか。

13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。

答弁にもあったんですけども、現実的に考えて、国は地域で見ると等々を出していますし、これ以上、各都道府県にあるベッド数を増やすなとか、そういうふうなことも言われていますけれども、現実問題として、ほんなんってできるわけじゃないんですよ。どうしても、障がいの度合いにもよります。そやけども、やはり家族の方からしたら、先ほど5番議員も福祉の避難所のことで言うてくれていましたけれども、ほんまに切羽詰まっているというのが現状です。

答弁でもいただいた中で、ショートステイでつないでいっているところもあるんですけども、例えば冠婚葬祭事、特に葬祭事とか、近所でこういうことがあったよというときに、急に自分のこどもを預かってほしいというても、近隣でほとんどない。これはもう現実です。私もさまざまな方にそういう話を伺います。

また、それと並行して言われるのが、どうしても親のほうに先に死んでしまうんよと。残った子ども、この子を、答弁の中でもちらっと触れてくれていましたけれども、兄弟、親族に任すのか、でも、その方々にも生活がある。

やはり、それらを考えていった場合に、これからの、これは市単独でできることではないと思います。国も県も協力して、近隣の市町村も全て協力して、その中でつくっていくべき問題だというふうには考えております。

また、保護者の中には積極的に施設を探しに行くという保護者もいますけれども、反面、

どこに聞いてええんやろか、どないしたらええんやろうという、大変しんどい思いをされている保護者も圧倒的に多いと私は考えております。

恐らく、その方々が頼るところというのは、どうしても福祉課しかないのかな。もしくは事業団であつたり、県はちょっと違うかもしれないんですけども、市に頼っていかざるを得ん。市も全ての情報を持っているわけではないし、一番最初の答弁でいただいたとおりに、昔に比べて、直接、家族が施設と交渉するとなっているので、実際の人数は全て把握できていない。

これはルールが変わったから致し方ないんですけども、そこで一つ、まずお伺いしたいのが、県・国に要望を出していただくというふうには先ほど答弁をいただきましたけれども、具体的なところで教えていただける内容があれば、答弁いただけますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）先ほど答弁でもさせていただいたように、近畿市長会及び福祉事務所長会のほうで具体的な要望をさせていただいてあります。

まず、一点目は、財政的な要望が非常に多いんですけども、国としては障がい者施設については、地域が支え合いということで、増床をなかなか考えていないというのが、今、現実にあります。その中でできるだけ、増床は無理、それから、新しい施設を建てるのは無理ということでも、今の現状をしっかりと維持してほしいということで、まず一点目は要望を出しております。

二点目に、もう少し発展した形で、障がい者施設、今、非常に老朽化しています。そういう施設の改修費についても、原則的にはつかない形にはなっていますけれども、それについて財政的な援助をお願いしたいということで、二点目の要望として、いろいろな市から要望が出てお

ります。

それと、同じような形になりますけども、今のベッド数というのか、今の入所者数の現状を維持していただきたいということで要望書を出しております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）そうですね。やっぱり、それしかないんですよね。

実は、和歌山県のある民間施設なんですけれども、先日来、ベッド数を減らすという話が出ています。そのあたりについては、健康福祉部としては現状を押さえられておりますでしょうか。もし押さえとったら、答弁いただければありがたいです。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）今回、こういう形の質問をしていただいたということで、福祉課の担当のほうで9月4日に県のほうに直接行かさせていただいて、現状を聞きに行ってきました。そのときにはベッド数の減床というのか、については一切話がなかったと聞いております。

ただ、最近になってもう一度確認したところ、これも議員もよくご存じかと思っておりますけども、実際に、ある施設で改修のためにベッド数が減るということで、これまだ未確認で、公表はできないということですけども、電話等での確認はしております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）私もその話は聞いています。実際、ただ、利用者の皆さんにもまだお伝えしていないみたいなんですけれども、実は今年の3月末で減らすねんという話を、これは利用者の方から聞いたんですけども、そういう話があったというふうに聞いております。

先ほど部長が答弁いただいた中で、例えば、

特に強度の行動障がい者については、大阪のほうの施設ではもう100人を超える待ちになっている現状。もちろん、和歌山県内でも何十人も、入所しようと思えば待っているというのが現実ですし、早くエントリーしたからといって、その順番に入れるわけではなくて、もちろん、障がいの状態によっては、ずっと待ったまま、その方が先に入所するということもあるというふうに聞いております。ですから、そういった障がいをお持ちの方のご家族はかなり切羽詰まっているというのが現実です。

たしか和歌山県としてはベッド数は減床しないというのか、そういう計画が出ておったと思うんですけども、現在、先ほど部長の答弁、私も知っておりますけれども、10床減になるというのが出てきている中で、そこは県の出している計画と整合性がとれないんじゃないかなと思いますけれども、そのような計画が間違いなくありましたよね。部長、いかがですか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）紀の国障害者プラン2018というのがあるんですけども、その中でベッド数については、定員数というんですか、1,253というのが定められております。県としてはこの1,253をこの計画の間は維持していくというふうな計画になっております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）今回、減る計画がある。まだちゃんと利用者にも伝わっていない。

ただ、これってそこで入所、たしかそこはもう橋本市の方も入所されている人もいてたと思いますし、また、ショートやデイで通っておられる方もいらっしゃるんですけども、そこは民間なので、この議会でどうこう言えないんですけども、やはりそういったことになってきたら、ほかの施設にもそういったしわ寄せが行って、結局、今、利用されている、ほかの施

設も利用されている皆さん、これは橋本市の方もそうですし、市以外の方もそうですし、どんどんしわ寄せが行ってしまうのが現実です。

例えば、県の事業団、もともと県が持っている、それが今、事業団というところに移しているんですけども、その入所施設というのか、ベッドがあってという施設は、紀中から紀南に集中していて、実は紀の川筋には一つもなかったかというふうに思います。

そやから、今回、10減るということについては、市としても県に強く訴えていただきたいし、これはもちろん私たち議会もそうやと思うんです。必ず、その10減ることによって、皆さんも相談を受けることがあると思います。もしかしたら、もう既に相談を受けておられる方もいらっしゃるかと思う。

だから、議会としても、県に対しても10個減らさんといて、減るんやったら減るで、どこかで増床させる方法はないのかとかいうのも言うていかなあかんし、先ほど答弁いただいた中で、補助金が少ない、もう新設は絶対、補助金が、国の補助金も出ないというふうに言われています。改築は一部出るというふうにお伺いしたんですけども、部長も増床については出るか出れへんかわかれへんみたいに先ほど言われていました。

ですから、議会として、市として、国に対しても補助金メニューの拡充をお願いしていかんと、これはほんまに切羽詰まっている方がたくさんいて、そして、目に見えないところでしんどい目をしている方々がたくさんおるということを、きょうはこの議会を通じてわかっていただきたいというふうに思って、この質問をしております。

偶然にも、奈良県で施設が増えたんです。これは補助金とかもなかったようなんですけども、増えているという事実もあります。

そこで、部長、もう1個、今後、議会は議会

でやっていかなあかん。議員も皆さんにもまた応援をいただかなあかん、みんなで頑張っていくことや言うていくことが必要なんですけれども、市単独もしくは、もちろん、地域も全部あわせて、場合によっては公費でとなってますけれども、県や国に対して、まず県には、10個減ってるやんかということで、そのあたり、増床をやっていただきたいという要望を要望書という形で出していただきたいんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）先ほども言いましたように、県のほうの10床減るとするのは来年3月末ではっきり確定するみたいなので、これについては今年度中に要望を出すというのはなかなか難しいかなとは思っております。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）そうです、そのとおりですね。

ただ、ほんまに、そのとき急になって、次ないねんというのが絶対出てくると思います。現状でもいっぱいいっぱい、すごい、みんな利用者さんは待つて、いろんな地域、きょうは和歌山市内とか由良のほうへ行ったりとか、次は奈良の橿原へ行ったり大阪へ行ったりというて、転々とされているご家族の方が多い。ご家族の方はほんまに切羽詰まっている。

今回、あくまで、今、部長おっしゃられて、まだ決定はしていないけれどもということやっただんですけども、もしこれが10床減るとなったら、和歌山県全体の福祉行政の後退につながってしまう。県の方向性と一致しないんですよ。民間施設やから、それは耐震等の問題があつて減らすというのは致し方ない部分はあるかもしれないんですけども、その結果によって、和歌山県内の障がいをお持ちの皆さんにしわ寄せが行ってしまうという現状があります。

だから、施設の減床についてはまだ決定していないから難しいということやったんですけども、議会もせなあかんけども、国にもやはりさまざまな、先ほども答弁で今までもやってきたよということをおっしゃっていましたが、橋本市としてさまざまなメニュー、高齢者政策に比べて障がい者の補助金等のメニューが圧倒的に少ないんですけども、そのあたり、あらためて要望とかというのはやっていただけますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）先ほども言いましたように、障がい者支援についての要望というのは、各市からも出ていますし、橋本市からも毎年1項目ないし2項目で上げています。

全部を国のほうに持っていくというのなかなか難しいので、そこから選別して持っていくということで、乗ってこない場合もあるんですけども、橋本市の場合は毎年この障がい者支援については要望を出しておりますので、今年度についても福祉のほうから要望は出していきたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）ぜひよろしく願いいたします。

これはもうほんま、私たち議会、議員も絶対やっぴいかなあかんことやと思っておりますので、

またもしかしたら皆さんにもお願いするかもしれないし、文教厚生委員会のほうで、済まんけど要望書を出してよというお願いもするかもしれないんですけども、それだけ現実的には切羽詰まっているものである。もう見えないところでも困っている家族がたくさんおる。頼っていきけるのは市だけやというのが、もうどうしてもこれが現実なんです。

ほんま職員の皆さんは一生懸命やってくさっていると思います。でも、答弁の中でもあった、50人おったら50通りのことがある。これが現実なので、もしかしたらスタッフ、これは人事のことなんですけれども、そのスタッフって増やさんなんかもしれへんのかなというのも、今後出てくるかもしれない。

これはもうお願いです。要望しかできませんけれども、そういったところも含めて、私たち議会、そして、橋本市が一緒になって県や国に積極的な要望を出して行って、何とか1歩目、もう半歩かもしれへんけども進めていかんと、取り返しのつかないことになってしまうのかなというふうに感じておりますので、どうかよろしく願いいたします。

これで一般質問を終わります。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さんの一般質問は終わりました。